

# 会 議 録

1 名 称	平成26年度第1回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	○ 平成26年度「元気発進！子どもプラン」の推進に向けた主要施策について ○ 「元気発進！子どもプラン」の次期計画の検討について
3 開催日時	平成26年4月25日（金）14：00～16：30
4 開催場所	総合保健福祉センター（アシスト21）2階講堂 （小倉北区馬借一丁目7-1）
5 出席した者の 氏名	出席委員（11名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順） 香月 きょう子 北野 久美 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 眞弓 中村 雄美子 錦戸 千晶 浜村 千鶴子 村上 順滋 出席専門委員（9名） 井上 功 木戸 義彦 黒木 八恵子 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄 渡邊 典子
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者2名
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 （担当）村上、立石 電話番号 093-582-2550

# 会 議 録

## 6 議事の概要

- 平成26年度「元気発進！子どもプラン」の推進に向けた主要施策について、資料1に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- 北九州市子ども・子育て支援事業計画について、資料2-1, 2-2, 3, 45に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。

## 7 発言内容

発言者	内 容
	<p>【開会】14:00</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
会長	<p>【議事】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(1) 平成26年度「元気発進！子どもプラン」の推進に向けた主要施策について、資料1に基づき事務局より説明</p> </div> <p>現行計画である後期次世代育成行動計画の最終年度に当たる本年度の主要施策について、説明があった。9つの事業が、新規として採り入れられたようである。説明があったように、既に予算化されているので、今年度、これを実施していくということである。</p>
委員	<p>新規事業がたくさん含まれているということはよいと思うが、逆に、廃止になった事業というものがあるのかないのか。それから、前年度、平成25年度歳出予算トータルで、資料を見てみると550億円強の予算となっている。これが新年度、平成26年度はどの程度になるか。</p> <p>そのほか、市の税金がどのくらい投入されておるのかというのが分かれば、その平成26年度、あるいは平成25年度の比較あたりが分かれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>廃止事業については、逐一の確認はできていないが、例えば建設局の事業などで、工事が終わったものとか、そういうものは一部廃止となっていると思う。</p> <p>予算の話であるが、「元気発信！子どもプラン」の予算総額として818億円程度あるのだが、これは各事業で再掲されたものも含む数字になっている。質問で550億円と言われたのは、子ども家庭局の予算のことだと思うが、この「元気発信！子どもプラン」の予算というのは、子ども家庭局に限らず、教育委員会、保健福祉局、建築都市局、その他のそれぞれの事業の予算が計画の中に含まれている。また、再掲事業について重複して計算しているため、約818億円である。</p> <p>ちなみに、平成25年度の計画の予算と比べれば、約10億円増えている。この10億円増えている中で、子育ての臨時特例給付金などが新しく増えてい</p>

# 会 議 録

委員	<p>る。この予算のうち、市の持ち出しが幾らかというのは、この場ではそこまで把握していない。</p> <p>子ども世帯臨時特例給付金事業は、年額1万円か。</p>
事務局	<p>これは、年額というより、1回限りで児童手当対象の方に1万円を支給するというものである。</p>
委員	<p>ユースステーションの運用費が約3千万円とあるが、これは効率的に運営されて、利用されているのだろうか。運営のところが少し気になる。</p> <p>それから、「いじめ対策の充実」というところで、学校支援のための市費の講師とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置ということであるが、ネットトラブル防止ということで、専らカウンセリング事業とか啓発事業に終始しているように思われるが、もう少し踏み込んだ対策をしてはいないのか。これだけなのだろうか。</p>
事務局	<p>ユースステーションについては、まだ実績的には短い期間であるが、非常に多くの方が利用されている。私どもが思った以上に、バンドの練習などの理由で利用されており、やはり、ちょうど駅との結節点にある所で、皆様が一番立ち寄りやすい所ということが成功の要因だと思う。ただ、当初狙った、行き場のないような青少年、中学生、高校生というよりも、勉強がしたいというような方の利用が多いので、本来の目的のほうにシフトするようなPRの仕方というものをやっけていこうと思っている。</p>
委員	<p>よろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>2点目のいじめ対策に関して、もう一步踏み込んだ取組みというのは、今後考えていく、そういったプランがあるのかどうかということについてはどうか。</p>
事務局	<p>このいじめ対策は、教育委員会が担当しているのであるが、今日まさしくこのいじめの関係で会議があっており、担当課が今回出席できていない。</p> <p>いじめ対策については、法改正があり、教育委員会として、いじめをなくすための付属機関を作らなければならないとか、市のほうでも重大な事案に対しては付属機関が対応をするなど、6月議会とか9月議会とかでいろいろと施策が出てくると思う。</p> <p>スクールソーシャルワーカー、カウンセラーも活用しながらきめ細かく対応</p>

# 会 議 録

事務局	<p>していき、担当局としては、かなりいじめ対策については拡充するのではないかと思う。</p> <p>私も以前担当局にいたので、分かる範囲でお答えする。スクールソーシャルワーカーは、大体各区に1人くらい、全市で7人くらい配置している。スクールソーシャルワーカーは、資料1の5ページの注1にあるように、社会福祉士とか精神保健福祉士の資格を持って、本人だけではなくて、家庭にまで入り込んで、福祉の分野も含めていろいろなアドバイスを、直接働き掛けをし、恐怖の状態から、あるいはいじめの状態から子どもたちを救うという仕事を、啓発だけではなくて直接的にやっている。</p> <p>それから、スクールカウンセラーは、中学校の全62校に配置しており、小学校にも派遣しているので、人数としては100人くらいいると思う。従って、この予算の4億1,900万円のうちのかなりの額が人件費に当たる部分だと思う。</p> <p>そういう意味では、ご指摘のような普及・啓発だけではなく、直接関わってやっている、あるいは直接カウンセリングする、そういった仕事をやっていると思っている。</p>
委員	<p>現実問題として、いじめは全然減っていないように思う。効果が上がっていないこともないのだろうけれど、上がっているとも言いがたい状況と思うので、今考えているところなのかも知れないが、もう少し踏み込んだ対策をしていただきたいと思っている。特に、ネットとか、スマホとか、ラインなどが出てきて、その辺のところでのいじめがある。昔は、学校に行っている時のいじめで済んでいたのが、24時間365日休み無しなので、やはり精神的なダメージはかなり大きいものだと思う。その辺のところの整理をもう少しして、もう一歩進んだ対策をお願いしたい。</p>
会長	<p>今日は、担当局の方が不在ということなので、今の意見を担当に伝えていただきたい。</p>
委員	<p>3ページに、「非婚の母に対する保育料の寡婦控除みなし適用」とあるが、未婚と非婚の差を説明して欲しい。また、非婚の母があれば、非婚の父はどうなるのかなと率直に思ったのだが、それはどのようになるのか。</p>
事務局	<p>非婚の母というのは、要は夫と死別したり、もしくは離婚したあと婚姻をしていない方ということである。婚姻をしていない人であれば寡婦控除という、大体27万円とか、35万円の税金の控除がある。この控除を、結婚しているか、していないか、結婚歴があるかどうかということ、税法上、非婚と寡婦</p>

## 会 議 録

委員	<p>という取り扱いの差がある。保育料などは税額等で認定しているの、その辺りで不公平感が出てくるものを解消する制度である。非婚と未婚の違いであるが、言葉が違うだけで同じ意味である。</p> <p>それから、父子家庭についても、今年の4月から同じように対応する。</p> <p>父親のほうも今年度から適用ということになれば、この説明の表現はこれでいいのかなという気がするが。</p>
事務局	<p>こちらには、非婚の母子家庭と書いているが、今の説明のとおり、この事業には父子家庭も入っているという理解である。表現が舌足らずで、申し訳ない。</p>
会長	<p>事業名がオープンになるのであれば、今言った内容を踏まえて、表現を修正してもらいたいと思う。</p>
委員	<p>3ページの「(仮称)北九州市子育て支援コンシェルジュ配置事業」1,460万円。各行政区であれば7人となるが、もうスタートしているのか。</p> <p>もう1点、「保育士就職支援事業」とあるが、これは待機児童解消加速化プランがもし動いているのならば、これは保育所「等」ではないから、保育所だけしかかからないのだろうか。認定こども園もかかるのか。</p>
事務局	<p>子育て支援コンシェルジュであるが、この事業は、実は4月1日から25日の今日までが募集期間となっている。今後の予定としては、まず作文を書いていただき、5月に面接試験を行う。6月には合格発表し、7月1日に嘱託として採用予定である。各区に1人なので、7人の方を採用予定である。7月の一月間、いろいろな研修を積んでいただき、8月から区役所の入所窓口に配置する予定である。</p> <p>それから、2つ目の「保育士就職支援事業」は、昨年度からスタートした事業であり、初年度は2回実施した。最初は国際会議場で保育士会の会長の話や、先輩保育士の体験談といったものを聞いていただき、保育士の仕事の魅力というものを学んでいただくという機会を持った。2回目は秋に行ったのだが、同じく国際会議場で保育所から個別にブースを出していただき、相談の窓口を置いて、学生さんが自分の行きたい保育所の窓口に行っている話を聞いているという取り組みを行ったものである。今年度も同じように実施するが、事業を拡大して、より規模を大きくしていこうと考えている。</p>
委員	<p>保育士を対象にするのは分かるのだが、この「保育所へのスムーズな就職を支援する」、これが認定こども園も対象になるのかということについてはどうか。</p>

# 会 議 録

事務局	<p>考えているのは保育所であるが、保育士の資格を目指している方だけではなく、当然、幼稚園教諭の資格も目指している方もおられるので、こちらとしては、認定こども園に行かれる方も中には入ると思っている。</p>
委員	<p>資格者の問題ではなくて、施設の問題として、就職先をスムーズに支援するというのであれば、保育士を必要とする施設、もしそれが幼稚園や認定こども園でも対象になるのかということをお尋ねしたい。</p>
会長	<p>認定こども園に関しては、平成 27 年度スタートなので、今年度の主要施策については、対象は保育所ということではないのか。</p>
委員	<p>平成 27 年度スタートであれば、26 年度に採用試験をする。保育サービスの充実と書いてあるので、この事業に小規模保育事業なども対象となるのかなど。これは、平成 27 年度採用の人ということではないのか。</p>
事務局	<p>この事業については、担当課から説明があったように、昨年度からやっている事業である。保育士を対象に、そして、保育所へのスムーズな就職支援をするという事業であったので、この予算を要求した 3 月議会の段階では、認定こども園に関しては考えていなかった。それに関して、形としてできるかどうかというのは、これはもう本当に分からないのであるが、ご指摘の件について、できる中で検討してみたい。</p>
専門委員	<p>先ほど、新規事業で「子育て世帯臨時特例給付金事業」は 1 回だけということで説明があった。議会の議論の状況など把握していないのだが、何故 1 回だけ、今年度に給付するようになったのかということと、来年度以降、次期計画との関連について、何か議論等があったのかどうかということをお教えしてほしい。</p>
事務局	<p>今年 4 月に消費税が 5% から 8% に上がったことから、まず臨時福祉給付金というものを低所得者層に対して 1 人 1 万円支給するという制度がある。子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯の方々に対する支援という意味で、中学生以下の子ども 1 人に対して 1 万円を今回限り支給するという制度である。要は、5% から 8% に消費税が上がったところの景気の底冷えを下支えするという国の制度であり、全国一律の制度なので、今回限りということである。</p>
委員	<p>5 ページの「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運</p>



# 会 議 録

<p>専門委員</p>	<p>ていろいろとご審議いただきたい。</p> <p>1つお願いなのであるが、今、いろいろと数値を出してもらったが、あくまでも予想であって、例えば、うちの幼稚園、1割程度は遠賀郡の子がいるが、今までの算出の根拠には全然入っていない。そういう、気づいていないことがものすごくある。だから、数字がこういうふうな形で、例えば最後に100人と出て、その地域は100人いないから認定こども園になるための認可できないというようなこととならないように。数値はあくまでも数値であって、予測の部分がものすごくあって、不確定な状況を掛け合わせたりしているので、もう現実とはかけ離れた数字ではないか。今のところ、事務局側からすればそう算定するしかないとは思っているのであるが、その数字が全てではないということ、今後の施策に反映してもらいたいということの確認をしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほども説明したように、まず、現在の数字というのは、それぞれ事業者の意向なども入っていないので、本当の想定の数値になっている。6月くらいに事業者意向が入った結果の数値がまた出てくると思うが、それも、一応、計画の数値である。実際、平成27年度に入ってから、当然、この数値を踏まえながら、例えば実際の待機児童の状況や運営状況を踏まえながら、実質的な整備を行っていくような形になっていくと思っている。</p> <p>この計画についても、国では3年、いわゆる中間年に見直しなさいという指示が出ている。従って、現状を踏まえ、中間年の見直しを踏まえながら、適宜必要な施策は実施していきたいと考えている。ご指摘のところは、当然だと思っている。</p>
<p>専門委員</p>	<p>計画を見直す前に、実際と懸け離れた数字が出て、「決められた数字だからしょうがない」で通すのか。今、ここの予想では、100人しか待機児童がないという数字が出ていたとする。実際、ふたを開けてみたら、200人いましたと。そうなった時にも、3年後の中間年までは見直さないという方針なのか。それとも、200人いたら、その辺は臨機応変にするということなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>随時、毎年、毎年、確認するような形になっている。一つの目安が3年ということ、国はやってくれということである。</p>
<p>専門委員</p>	<p>この数字というのは、あくまでも予測の数値であって、これが全てではないということか。</p>

# 会 議 録

事務局	そういうことである。
北野委員	<p>丁寧に説明があったし、積算の根拠も理解はできる。理解はできるのであるが、やはり私の保育という仕事の中で、これは確実に言わなければならないというものがある。</p> <p>数としては出された。そして、先ほど説明でもあったように、例えば、アンケートの調査結果に基づく利用の意向率にしても、0歳の子どもがいる方が記入して、「利用したい」と言ったからといって、0歳から利用したいとは言っていないので、この数字には、やはり、落とし穴がたくさんあると思われる。もしかしたら、3歳になって幼稚園に行きたいということで、でも「利用したい」だから〇と回答したのかもしれないし、育休明けにすぐに仕事をしたいから、1歳になったら「利用したい」から〇かもしれない。であるから、この0歳の率が高いというのもうなずける気はする。何歳から利用したいのか、あるいは本当に必要なのかという聞き取りの結果ではないので、ここには、やはり盲点があるということも含めて考えていただきたい。</p> <p>それと同時に、北九州はワーク・ライフ・バランスに賞を設けて、育児休暇が取りやすいように、あるいは家庭で子育てができるように、そういったことに重きを置いている地域であるが、この数字から見えていくと、どうしても0、1、2歳に荷重がかかっている、0歳からの保育を広げましょうという数字になっている。実際、平成29年度をピークとして右肩下がりになっている出生率に対しての数字と、施設を広げていこうという数字に、やはり乖離があるのではないかと考える。</p> <p>子育ての第一義は家庭にあるとか、あるいは子どもの育ちにしてもプランなどを打ち出している中で、0歳、1歳、2歳の保育を、今以上広げようとしているという数字のトリックのようなことは、今一度考えていかなければいけないのではないかと思う。</p> <p>先ほど説明の中で、例えば平成29年度、小倉北区ではマイナスが出るけれども、小倉南区や八幡東区に余裕があるから、そこで救えるのではないかというような説明があった。今現在も、実は、保育所では定員割れをしている保育園と、25%超ぎりぎり入っている保育園もある。それで、先ほどの車で通えるとか、そういったことも説明があったけれど、では実際、そうやって親が、「希望の園に入られないけれど、あるA園は空いているから、どうぞ」と言われたときに、その園に行っているかということ、現実には行かないで第1希望の園を待っているというのが現状である。だからこそ、待機児がいるのだと思う。だとすれば、数字の上では確かに、なるほどそうなのである。マイナスの部分は、こうやって少しずつ移行していただこう。400人はそれでカバーしよう。</p>

# 会 議 録

事務局	<p>新設園を建てたときに、定員を増そう。増改築をしよう。小規模保育所を作ろうということで、数字上は、算数は合っているのであるが、先ほどの説明にあったように、この区が空いているからこの区に行くかといったら、行かない場合もある。逆に、専門委員の所のように、市外の方で北九州市内の幼稚園や保育園を広域利用している人もいるということを考えると、果たして本当にその数字、算数がまかり通るのかなということも不安である。</p> <p>さらに、認定こども園に移行した、あるいは小規模保育施設を十数力所作ったということで、今現在のこの算数は、ゼロに近くなるかもしれない。では、右肩下がりの出生数の中で、平成31年度以降、あるいは毎年、毎年、見直しをするということであったけれども、供給が大幅に上回ったとき、その小規模保育施設や新設する保育園や、あるいは移行した幼稚園等々の定員や運用の仕方をどのようにするのかということも、やはり計算に入れた上で、この計画は5年の計画ではあるが、5年後以降の数字も踏まえた上での数字を出していただかなければと思う。今後、事業者の意向が入った上での数字が出る、仮単価が出た上での数字が出るということであるけれども、目標を立てたら、必ずそれをやらねばならないという計画になってしまうので、そうではない余裕を持った方策をしていただきたい。</p> <p>もう1点は、こうやって数字は、作ることにウエイトが置かれているが、では、その受入先の保育士や幼稚園教諭の数が、そのバランスでいけるのかといったときには、非常に不安である。何故ならば、プランの中にも、あるいは先ほどの予算の中にも、保育士就職支援があった。幼稚園さんも、毎年、夏に就職支援のセミナーをされていると思う。何故それにウエイトが置かれているか、それは、皆さんご存じのように、保育士が非常に不足している。市を挙げて、こうやって対策をしなければいけないくらい保育士が不足しているのに、ましてや3人に1人必要な保育士、5～6人に1人必要な保育士の確保ができた上でのこの数なのかなと。器だけつくって、保育士がいらないから入れないという状態が、実は、この数年、保育所では起きています。何度も申し上げるが、待機児解消と言いつつも、私たちも、本当にお困りで、本当に保育を必要としている方を入れて差し上げたいが、しかし、保育士がいらないために、入れてあげられないという事情がある。そんな中で、0、1、2歳の器をもっと作るということは、保育士ももっと確保できるというその量の見込みも市にあるのかということ、今一度考えていただきたい。</p> <p>最後にもう一つ。今年度のスタートで、待機児はいたのか。</p> <p>まず、将来的には子どもが減るので、整備をしてもいずれニーズが減った場合どうしていくのかということについて、これは本当に頭が痛い問題だと私も思っている。そうは言いながら、差し迫った保育ニーズというものは、現実にある。国全体としては、平成29年度が保育ニーズのピークだと言われて</p>
-----	---

## 会 議 録

いる。本市としても、待機児童、未入所児童が増えている状況であるので、この差し迫ったニーズに伝えていくということが必要であり、何としてもそのような対策を打っていかないといけないと思っている。

そうは言っても、減ることが予想されるのに受け皿たくさん作ってもいいのかという議論になるが、資料2-2を見ていただくと、下のほうに、各年度の整備の内容、保育所と言えば新設など、全市合計を参考に記載している。新設という形でいくと、将来的に供給過多になってしまうと非常に困るということもあるので、できれば、あまりそういう新設や大きな増改築ということはずらずに、機動的に対応していくことができるような小規模保育といったようなものを中心に考えていきたいと思っている。こういった量の見込みが出てしまうと、これに対応するためには、どうしても、あらゆる方策でもって対応しないといけないということになってしまい、仮にこういった数字を置いたということは、ご理解いただきたい。

先ほど、説明したとおり、将来的には計画を見直していくということになっている。将来減っていくということに対しては、大きな検討課題であると考えている。

それから、他の区でも受け入れられるというところ、数合わせみたいな話ではないかという話もあったが、そういった他の区も、その区の子も全員が行けるようであれば、そういう所も十分活用していくようにしなければ、新設しないといけないといった議論につながってくるので、そういった定員が空いている所については、先ほど説明したようなコンシェルジュといったようなものをいろいろ活用して、何とかうまく保育所等に入れるように調整をしていければと思っている。

保育士の大きな問題についてもご指摘をいただいた。確かに、保育士確保というのは大きな問題である。仮にこの確保の方策で受け皿を増やしていった場合、必要な保育士がどれだけ増えるのかということ、仮に試算をしてみたが、やはり300人くらい要るのではないかと、粗い数字であるが、そういった試算結果がでた。従って、これから確保対策というのはますます重要になってくるという認識は持っている。別途それは、今以上に検討しなければいけないと思っている。

最後に、平成26年4月1日の待機児童については、現在集計作業中であり、まだ数字が確定していない。平成23、24、25年と連続して、4月1日の待機児童はゼロを続けている。昨年、平成25年度もいろいろな対策を講じて定員の拡大を図った。その結果、130～140名の定員の拡大をしている。さらに、保育所には、4月から定員を超えて受け入れということも非常にたくさんやっけていただいているので、何とか待機児童ゼロが達成できればと思っている。

## 会 議 録

委員	<p>委員の皆さん方にお伝えしたいのだが、今、これをしようと思ったら保育士は 300 人必要と言われた。申し訳ないが、毎年新卒で入ってくる保育士の数は、何人かお分かりだろうか。ご存じないと思うので言わせていただくと、毎年、新卒で入ってくる保育士の数は 300 人もいない。今でいうと、100 人程度である。それくらいの保育士しか確保できていない。これが現実である。そのため、再就職支援ということで、一度保育士や幼稚園教諭をしていて、資格は持っているけれども、今は家庭にいて、そして働きたいのだがという人の再就職支援ということで、市も力を入れている。だが、そこに話を聞きに来るのであるが、何百人来ても、実際就職した方は、何十人であった。それが現実である。</p> <p>さらには、かつて幼稚園教諭をしていたキャリアがあるから、保育士の資格があるから来たいということで、あるハローワークのような所を通して、実際に保育園に就職希望で来る場合がある。50 代後半の方もそうやって来られる。しかし、血圧が高いから時差出勤はできない。膝が悪いから未満児クラスには入らない。自分の子どものこういう行事があるから、平日に 2 日は休みが要る。そういうことを言われて再就職をされても、申し訳ないけれど、大事な子どもをお預かりしている保育の現場に、そういう方は不向きなわけである。資格があるからといって、全ての人が今の時代の子どもの保育、例えば、昔であれば延長保育等は無かったので、7 時半～5 時 50 分の保育だと勘違いしている方が、「7 時から 7 時まで開所している」と言うと、「ああ、もう無理です」と言われる。それから、昔のように一時保育とかそういったものがない時代に経験されている方は、一時保育とは何ぞや、あるいは保護者支援とは何ぞや、と行って来られる。かつて幼稚園や保育所に勤めていた方だっていると、その方の数までカウントされたら、現場は困るわけである。というより、皆さん方の大事な子どもを預かるわけであり、そういう現場であってはならないと思っている。なので、今 300 人という数を言われたが、これは絵に描いた何とかなりにはしないだろうか。</p> <p>それから、北九州市内の養成校の先生にも伺いたいのだが、保育士資格や幼稚園教諭の資格を取ったからといって、その資格を持ちながら、実際に子どもの教育・保育現場に入っている割合がどのくらいあるのか。あるいは、県外、市外から北九州市内の学校に来ている場合、実習として市内の幼稚園や保育所が受け入れるが、実際は市外、県外にお勤めになるということも多い。現実にはそういう卒業生たちが市内の保育園、幼稚園を目指しているのかという数が、この数あるのかということは、非常に疑問である。</p> <p>そういったことも委員の皆様にご理解いただいた上で、このプランの中の数字を見直していただきたい。あるいは、300 人の保育士の確保がもし本当にできるのであれば、申し訳ないけれど、160 カ所、市内認可保育所に 2 人ずつ保育士が配置できれば、1、2 歳児の受け入れが、あと 12 人できる。</p>
----	---

## 会 議 録

会長	<p>12人×160カ所で、待機児童解消はほとんどできるのではないかと。未入所児や待っている子どもたちの解消ができるのではないかと。そうであれば、新しい事業の必要が無くなるという計算、そういう算数だってできるということをこの委員の皆様にもぜひお分かりいただきたい。</p> <p>そして、もう一つ、事業所内保育施設にも、市はお金を投入するということになっている。その事業所内保育施設でも、無資格の人は雇い入れない。そうすると、今出ているこの計画の300人以上の保育士や幼稚園教諭が必要になってくる中で、この数字が、算数が、本当にこれで成り立っていくのだろうか。そういったことも委員の皆様にも併せて考えていただいて、今からの議論に反映していただきたい。私は保育現場にいる者、保育・福祉をなりたいと思っている者として、誰でもいい人が、誰でもいい子どもを育てているのではないのだから、なおのことこの数字には着目していただきたい。</p> <p>今の委員の意見を伺いながら思ったのであるが、おしなべて平均化すれば、多分プライマイゼロなのだけでも、実態のでこぼこは変わらないままで、数はそろっているというところが、ご指摘だと思う。</p> <p>平成29年度に見直しということであるが、29年から、恐らくこのままのペースでいけば、供給過多というのが確実に予想されるわけである。ということは、取りあえずやってみて、平成29年度から見直しをするのではなくて、今のうちから見直しのスキームをきちんと持っておかないといけないのかなと。こういった見直しのスキームを持って、逆にかなりその辺のところ、固定化したものではなくて、操作可能な供給を満たすもの、つまり固定化した供給をずっと出しっ放しではなくて、量を減らしたり増やしたりできる、そういった供給源というものを持っておく。修正ということが当然起きるのであれば、見直しのスキームに合わせたものも念頭に置きながら、今後は逆算して数字を詰めて、どこの数字が操作可能なのか、あるいは操作可能でないのかということを見極めながら、検討していただくのがいいのではないかと。恐らくそういったものは、割と市のイニシアティブというか、恐らく国は見直しのスキームなんていうものは考えない、教えてくれないと思う。多分、自治体で考えろと。今、国から言われてやっているけれども、見直しに関しては自分たちで考えろといった場合に、それをあらかじめこちらで持っておかないと、供給過多になると思う。</p> <p>それから、専門委員も言われたが、供給と需要がアンバランスになった場合の方策を、常に持っておかないとまずいかなと。当初は、もしかすると潜在的な需要量が高い場合もあるし、そのアンバランスをどう解消していくのか。あるいは、将来的には供給過多になって供給量が多くなったが、人は減らせないとなった場合に、ではそうならないためにどうするのかということも、もう少し長期的な視野を持って、この数値の算出を考えてもらいたいと思う。</p>
----	---

## 会 議 録

事務局	<p>さまざまな観点から指摘をいただいた。いくつかあったが、まずは、少し小さい話をさせていただくと、事業所内保育に関しては、基本的には全て保育士は有資格者という仕組みに現在なっているので、ここで新たな保育士需要は、定員数が増えるということがなければ増えないのではないかと思う。</p> <p>また、認可外保育施設が認可化を目指すというケースでは、確かに現在、例えば保育士は3分の1であり、10人いれば、保育士の有資格者が4人、6人は資格のない方ということになっている。基本的には、今回の国の計画の中では、認可化に向けて5年以内に、資格のない方にも資格を取ってもらうことであり、新採の保育士の方の市場とは、大きく言えば、バッティングはしないのではないかとはいっている。</p> <p>ただし、委員が言われたように、全体の保育士の方が数多く必要であるということは、我々は、強く強く認識して、それは国の計画に書き込むものではないが、重要課題と認識して、そこは別途いろいろな事業を考えていかなければならないと思った次第である。</p> <p>それから、計画数字の話であるが、委員、専門委員から指摘があった点、一つ一つ、我々も一生懸命検討して、考えていかななくてはいけないと思う。1つを押さえれば、1つまた飛び出すというような、もぐらたたきのようなものではあるかも知れないが、最後の最後までもぐらをたたき続けて、少しでも現実に近いものになるよう計画を作っていきたいと思っている。資料2-2の下のほうの表にある整備の内容について、先ほど担当課から言ったように、平成29年度以降の量の見込みが減ってくる中で、そこをできるだけなだらかに対応していけるようにしたいという思いは同じである。</p> <p>そういった意味では、現在のところ、例えば定員の見直し、あるいは小規模保育、こういったものを中心に、まず需要増に対応して、そして、需要減にも対応していこうということ、大きくは考えている。ただ、そういう仕組みをもっとこの我々の対応策の中にビルトインしていかななくてはならないという思いも、新たにまた持っているもので、その点については、これからまた勉強させてもらいたい。</p> <p>全体として、この会議での意見は、大変参考になるものなので、参考にさせていただきながら、より精度の高い計画に仕上げたいと思っているところである。よろしくお願ひしたい。</p>
-----	---

# 会 議 録

会長	<div data-bbox="456 248 1347 394" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>(3) 北九州市子ども・子育て支援事業計画のうち、地域における子ども・子育て支援の推進及びその他の項目について、資料2-1に基づき事務局より説明</p></div> <p>量の見込みに対して、どう見合った形の供給量を満たしていくかという確保の方策があるが、これは実現可能なのかなという気がするものも幾つかある。</p> <p>ほっと子育てふれあい事業は、これはボランティアということであるが、資料2-1の7ページ「ほっと子育てふれあい事業（就学後）」の確保の方策で、平成27年度は3,391人、平成31年度は8,398名となっており、つまり倍以上である。倍以上をボランティアに本当にお願ひできるのかなという感じがする。</p> <p>それから、一時預かりに関しても、保育所の増加だけけれども、本当にその方策というのが実現可能な方策なのか、一応の見通しなのか、そういうところが少し気になる。その辺の数の見込みというか、方策が本当に実現可能な方策なのか、それとも、取りあえずプランとしてこう書くというものか。</p>
事務局	<p>ほっと子育てふれあい事業であるが、就学後だけ見ると、結構数字としてマイナスが大きくなっている。これは、その前のページの、乳幼児の分も合わせて、実際合わせた形でほっと子育てふれあい事業は対応しているというような考え方だと思っている。</p> <p>ボランティア会員さんで運営しているものではあるが、これは確かに、年々、少しずつではあるが、会員数を増やすように努力をしており、確か5%程度ずつは増えているということ。それから、会員さんが大体平均して活動している件数というのが、1年間で20回となっている。これは、会員さんを増やすことと併せて、この20回を少し、22回とか25回とか、そういった形で協力いただきながら、なるべく会員数を増やすのは、当然であるが、それに加えて、会員さんにもう少しやっていただける部分があれば、何とか達成できる数ではないかなと考えている。</p>
事務局	<p>一時預かり、一時保育の件でお答えしたい。資料の5ページの②の「一時預かり事業」の「在園児対象型を除く」について、確保の方策の28万5,675人、これについては、まず、量の見込みが平成27年度で34万9,311人という数字となっている。実際、この一時保育の利用実績を見ると、平成24年度の数字で2万6,000人という数字になっており、量の見込みが10倍以上の数字が来ているというのが、非常に驚きの数字なのだが、この量の見込みをどうクリアするかということである。</p> <p>考え方としては、一時保育を実施している所、これは現在、平成26年度で言うと、70カ所予定している。昨年度より3カ所増える予定で、70カ所であ</p>

# 会 議 録

委員	<p>るが、開所日数が 293 日になり、利用者がどれだけあるかということで、計算上 13 人という数字を入れている。1 日に受け入れることが可能な数字ということで、ぎりぎりの数字かなというふうに考えている。それを計算すると、28万5,675人という数字が、平成27年度では出ているという考え方である。</p> <p>4ページのショートステイ事業、それから5ページのトワイライトステイ事業であるが、個人的には、ショートステイもトワイライトステイも児童養護施設で受け入れるということに反対であり、それには事情がある。施設には、両親、保護者と生活ができない子どもたちが生活している。その中で、ショートステイというのは、保護者が送ってきて、何日間か泊まれば、迎えが来て家に帰る。そういう子どもたちの様子を見て、施設の子もたちがうらやましがったり、「おまえは親がいるんだろう。なんでここに来るんだ」と言うのを聞いた時にはとても胸が痛い。トワイライトステイの場合は夜間の一時預かりであるが、これも保育園と同じような感じで、親が送ってきて、また迎えに来るといような感じで、送るたび、迎えるたびに、施設の子もが玄関までついて来て、うらやましがったり、黙ってじっとのぞいていたりする。そういう光景を見ると、私としては、すごく反対と思うのであるが、それはもうやむを得ないことかなとも思っている。</p> <p>それで、ショートステイの事業で、私たち児童養護施設は受け入れなくてはいけないのであるが、子どもの定員が限られている。ショートステイとかトワイライトで受け入れてほしいといったときに、定員数いっぱい60人いる場合は、もう受け入れるのはできないということで、断らざるを得ない。そういう場合は、他の施設というのは、どこで受け入れているのだろうか。</p>
事務局	<p>天使育児園さんが、60名定員いっぱいということで、最低基準の関係があるので、それ以上の子どもを預かれないというのは事実である。そういったとき、各区役所でショートステイ希望を受けた場合、市内でほかに6つある児童養護施設、それから乳児院に空いている所、受け入れられる所を打診をした上で、受け入れが可能な所に受け入れていただくという状況である。</p>
委員	<p>お断りした時に、どちらが受け入れられたのかなということで、こちらも少し気になっている。</p> <p>預ける理由を後で聞いたときには、親が楽しむために子どもを預けるとか、預かった子どもから、うちのママがお友達と遊ぶために私はここに来たんだよということを聞いた時に、とても悲しくなる。親の都合で子どもを預けるというようなことが、今、実際にあっているので、本当に、もう少し親を教育していかなくてはいけないと思う。本当のお父さん、お母さんのそばで、子どもはすくすくと成長していくのが一番理想的だと私は思っている。</p>

# 会 議 録

専門委員	<p>先ほどの委員の意見に対する市の返答についてであるが、市としては、ものすごく頑張っているなというのが自分の実感である。何故かという、やはり、国の制度が少しおかしいと思う。北九州市も一市町村である。東京都みたいにお金がたくさんあれば、自分なりの予算で、たくさん理想的なことができるかなと思うが、一市町村である北九州市が嫌と言っても、平成 27 年度以降は国の決めたこの制度の下に補助金が下りてきて、運営をしないとイケないということになった場合には、本来、納得はいかないけれども、ベストはできないかもしれないけれども、ベターで、今のやり方しかないかなという気はする。</p> <p>あと、7ページの放課後児童クラブについて。うちの行学学園は、若松の青葉台に学童保育も運営している。今、その学童保育は 100 人を超えている。聞くとところによると、光貞小学校の中の学童保育は 160 人を超えている。昨日、学童保育の保護者会があり、保護者の意見や職員の意見を聞いたところ、やはり多過ぎということ、だから目が行き届かないということがものすごくある。今後小学校に 1 施設では多分やっていけないような気がする。今のところ、学童保育を運営するに当たっては、最初は地域の社会福祉協議会さんに運営委託をお願いしている。青葉地区はそれができないということで、うちの学園に声がかかったのであるが、私立の幼稚園の中でも学童保育をやりたいが、卒園児以外の子どもを預かった場合、がちゃがちゃになるのがとても怖いというようなことを言われている先生もおられる。</p> <p>そこで、1つのクラブの人数が多いことを解消するためには、その私立幼稚園を卒園した子どもだけでも、その幼稚園に行ってもらえれば、小学校の学童保育が少なくなるというのも1つの方策かなとも考える。その辺の運営委託等に関して、もう少しその辺も配慮した上で、学校法人とか社会福祉法人とかにも運営委託をお願いするということをしてはどうかと思う。</p>
事務局	<p>専門委員から、学童の運営形態についての意見をいただいた。本市としては、1つの小学校区について、同じ小学校に通う子どもということで、基本的には1つの運営主体に学童保育クラブの運営をお願いしている。校区によっては2つの運営主体でお願いしている所もあるが、基本的な考え方としては、1つの校区について1つの運営主体ということで考えている。その運営主体については、先ほど委員が言われたように、地域を主体とした運営委員会をお願いしているが、ケースによっては、専門委員のところのように幼稚園、あるいは保育所を運営している社会福祉法人とさまざまな形態もある。今の意見については、今後の検討課題とさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>病児・病後児保育事業について質問する。量の見込みは、平成 27 年度から 31 年度に向けて減っているが、確保の方策としては、どんどん増やしている</p>

# 会 議 録

事務局	<p>ような状況である。これはもう、病児・病後児保育をする施設を増やしていくということになる。その中で、子どもが減れば需要が減るわけであり、当然小児科医も減る。おまけに、高度な医療をするので、病院での小児科医は、今以上に必要というのが現実である。こういった病児・病後児保育をしているところは、市内の一般開業の小児科の医師である。需要が減れば、当然小児科施設は減るわけであり、まず第一に、施設を増やそうということ自体が非常に難しい状況にあるだろうと思う。</p> <p>それから、子どもの育ちの面から言って、病気のひどい時に預けて仕事に行かされたら、親との信頼関係など絶対育たない。確かに、ウイルスとか細菌の出るのが長い感染症も多いので、病後児の保育をするというのは、まあ、納得できないことはないのであるけれども、病児保育をするというのは絶対反対である。これはもう、子どもの育ちから言って、絶対認めるべきことではないだろうと思う。働くということにおいて、とても障害になるとは思いますが、これはやはり、働き先の事業所への丁寧な説明というのが、行政側からもアプローチがあってしかるべきではないかなと強く思う。</p> <p>また、どたキャンも結構あって、非常に経営状態が悪いということ、もちろん親のモラルの問題もあるのであるが、そういったことも含めて、市の考えを聞きたい。</p> <p>病児・病後児保育事業については、この資料の数字について説明をすると、現在、9カ所で病児・病後児保育をやっている。そして、今年度、平成26年度予算で2カ所増やす予定にしており、11カ所になる。平成27年度からのこの計画では、さらに3カ所増やすということを見込んだ数字をつくっている。それは、量の見込みとして、このような数字が出ているということがベースとなっている。</p> <p>委員が言われるとおり、実際の病児・病後児の利用者の数というのは、年によって病気のはやり具合等で前後、上下するのであるが、大体、6,000人台という推移なので、この量の見込みは非常に大きい数字である。そこがまた、非常に苦労したところではあるが、これをクリアするためには増やさなければならぬといけぬということもあり、そういう見込みを出している。ただ、ニーズはかなりあると見込んでいるということも、また、根っこにあるので、増やすという方向を出している。</p> <p>親との信頼関係の問題の指摘もあった。確かに、きちんと保護者が面倒を見てもらえるというのが一番よいと我々も思っている。ただ、どうしても預けないといけぬというニーズ、強い要望がやはりあるので、それにどう対応するのかということになってくる。そういったニーズに対応するためには、病児保育もやっていかなければならないと、市としては考えている。</p> <p>病児・病後児保育の数が増えれば、確かに、経営の面では非常に厳しいとい</p>
-----	---

# 会 議 録

会長	<p>うような声もいただいている。そういったところについては、何かいい手だてがないかということは、宿題としていつも受け止めており、これからも検討していきたいと思っている。</p> <p>委員の意見というのは、多分、受け入れ側の過重負担と、利用者側のモラルのない利用の仕方では、はっきり言って問題ではないか。だから、この事業そのものを見直すつもりはあるのかというかなり厳しい意見だと思う。</p> <p>しかし、これは今回の子ども・子育て支援事業の必須の項目として挙がっているからやめるというわけにはいかない。そのことに関して国はこういう事業を、人口増加を踏まえて需給バランスを整えろということだけれども、その中身の問題ではないか。結局、利用者側に対しても、もう少しハードルを上げる。つまり、ちょっと病気だから預かってではなくて、やはり本来ならば、病気の子どもは親が面倒を見るのが普通だろう。しかし、よほどどうしても駄目なときというように、何らかの条件とか、そういったことをしない限り、やはり受け入れ施設の問題もあるだろう。この事業を撤廃するというわけではなくて、もう少し見直す。そのままこの事業を続けていくという姿勢ではなくて、見直すというか、もう少し中身を十分精査して、本当に望ましい事業なのかどうかを検討してもらいたいというような意見と思う。</p>
委員	<p>この病児保育は、ひとり親家庭にとって、とても必要なものである。私どもに、日常生活支援の事業というものがあり、ひとり親家庭の家に、子どもが病気の時に支援員を派遣している。ただし、水疱瘡だとか、はしかだという時には預かれないのが現状である。インフルエンザの時も、熱が38度以上ある時は預かることができないので、その時は病児保育に頼んでみたらと。お母さんがどうしても仕事を休めない時、子どもに熱があって、2日休んだ、3日休んだけれど、もう明日はどうしても休めないという時に、これは本当に助かっている施策の1つで、ひとり親家庭にとってはとても助かっている。登録をして、預かってもらってくださいということでお願いしている。支援員さんに感染すると、次の子どもに感染するということで、私どもも行きたくても行けないし、あまり熱が高いと、何かあった時の支援員の責任問題にもなるので、なるべく病児保育をお願いしている。</p> <p>どうしても仕事に行かなければいけない時に利用させていただくということで、とても助かっているから、あまり見直しをして、行けないようになるよりも、少し増やしていただくとすごく助かる。先ほどとは反対の意見であるが、言わせていただいた。</p>
会長	<p>本当にそうである。当事者のことも考えなければならないので、そういった意味で、見直して、撤廃ではなくて、もう少しその辺の、必要な人にはきちん</p>

# 会 議 録

専門委員	<p>と提供するけれども、先ほど委員が言われた、どたキャンするというので、つまり、何か安易な気持ちで、先ほど委員からもありましたけれども、安易な気持ちで親が使っている可能性もあるので、そういったときのハードルなどももう一回きちっと見極めて、ただ単に盲目的に事業を続けるということではないということを付言しておきたい。</p> <p>私も病児・病後児保育事業については、実態はそこまで把握していないのであるが、むしろこういう事業は充実していただきたいと思っている。</p> <p>モラルの問題について今話にあった。実態は分からないが、想像するには、どたキャンをするというのは、子どもの容態というのは常に変わるので、これは駄目かなと思っても、ぎりぎりまで見て、やはり通常の保育に行けるというようなことでキャンセルする場合もあるだろう。また、他の支援、身内の中でぎりぎりまで、どなたか見てもらえる人を探して、結果的に今回は病児保育を利用せずに、何とか身内で人員が確保できたとかというような、いろいろなケースがあると思う。</p> <p>登録制度になっているということであれば、その辺のモラルみたいなものを、最初に、パンフレットか何かで、子どもにとって何がいいかというのは、まず親御さんが考えてくださいということと、それでも、もしも本当に大変なときは、こういう制度があるからきちんとバックアップできますよ、安心してくださいというような制度は、私は非常に重要だと思っている。</p>
専門委員	<p>任意記載事項のところ、「子どもに関する専門的な知識および技術に関する支援」のところであるが、小倉は今、ペリネイタル・ビジットという、なかなかいいものをやっている。妊娠中から、産科の先生から小児科を紹介してもらって、小児科と親御さんたちが触れ合って、その後スムーズに小児科に行くという、クロスするような格好で、大分で始まったのであるが、今は 500 人くらい小倉北・南でやっている。そのようなものを、北九州市に広めるような考えはあるか。</p>
事務局	<p>専門委員から提案があったペリネイタル・ビジットであるが、とてもよい制度と感じているのであるが、今すぐに施設措置ができるという状況では到底ない。残念ながら、国の財源等もある程度いただきながら、市の財源も合わせて、より有効な施策を実施ということをやっている。恐らく、実施することになれば、5,000 万円、1 億円という単位の市の単費のお金が必要になってくるので、現状ではまだなかなか難しいということだけ申し上げる。</p> <p>【閉会】 16 : 30</p>